

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

1 機能の内容	高速・大容量の通信を行うため、当社の設置する伝送装置および伝送路設備を用いて、当社サービスユーザ及び当社と相互接続を行う事業者において OTU フレームを用いた伝送を実現する機能
2 提供条件 (1) 提供交換等設備等の機種 (2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域 (3) 提供回線種別 (4) カバーエリア (5) 接続箇所 (6) その他の提供条件	(1) 光信号中継回線、波長分割多重装置（付随する分波光変換装置を含む） (2) 当社営業可能地域 (3) 中継回線、端末回線 (4) 東日本エリアへ順次拡大 (5) 波長分割多重装置（付随する分波光変換装置を含む） (6) 当社技術的条件集（別途申請予定）、当社技術参考資料（別途変更予定）
3 使用する番号	なし
4 課金	なし
5 インタフェース (1) ユーザ・網インタフェース (2) 網間インタフェース (3) 保守運用インタフェース	(1) 4I1-9D1F (OTU4) ※ITU-T G. 709 準拠 (2) 4I1-9D1F (OTU4) ※ITU-T G. 709 準拠 (3) なし
6 端末の認証等に関する方式及び情報	なし
7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報	100Gbit/s
8 通信プロトコルに関する情報	なし
9 利用条件の設定	(1) 当社技術参考資料（別途変更予定） (2) 当社技術的条件集 2 5. 4 光信号回線接続インタフェース仕様 （特別光信号中継回線用インタフェース） （別途申請予定）
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並	なし

びに計画との関係	
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	自己利用
13 費用の負担の有無及びその概算	費用負担：有 創設費の概算：50 百万円
14 13 の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	波長分割多重装置：40 百万円 分波光変換装置：10 百万円 ※1 波長を伝送する場合の概算額 ※光ファイバ回線の構築費は含まない
15 工事開始予定年月日	2024 年 6 月 12 日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	2024 年 4 月 23 日以降工事開始予定
17 提供予定時期	2024 年度第 3 四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	同上
19 計画の設定又は変更年月日	2024 年 3 月 14 日
20 計画の設定又は変更理由	当社サービスにおいて OTU フレームを用いた高速・大容量の通信を行うために計画の設定を行うもの
21 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	<a href="https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202301_index.html">https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202301_index.html</a>
22 電気通信事業法施行規則第 24 条の 4 第 1 項の規定による意見の受付を行う方法	メール周知、説明会並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載
23 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 ただし書の規定により 1 から 20 までの事項の一部を公表しない場合にあつては、その旨及びその理由	—